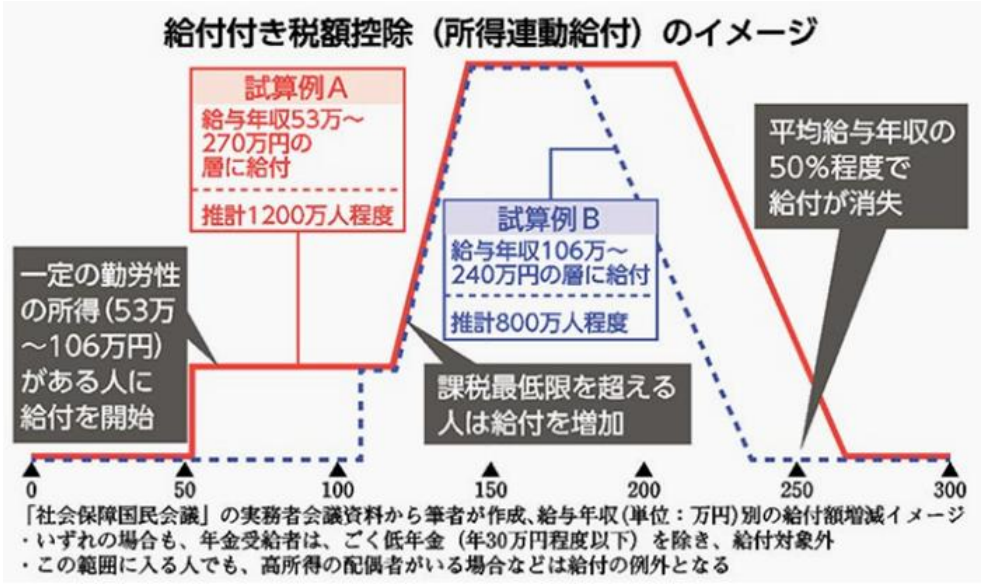
政府の消費税減税案では全く不十分
所得連動給付の対象は国民の１割

政府は８月５日、飲食料品の消費税率を 2027 年４月から２年間限定で 1%に引き下げ、２年後から所得に連動して給付金を支給する「『給付付き税額控除』の制度導入の基本方針」を決定しました。総選挙で多くの有権者が支持した消費税減税は、食料品のみ２年間で終わらせるという極めて限定的な中身になっており、２万品目に及ぶ物価高への対策としては不十分です。消費税を一律 5%に減税して廃止することが求められています。

２年後は国民の９割が大増税！　深刻な消費不況に

高市首相の肝いりで発足した「社会保障国民会議」は２年限定で消費税減税を終わらせる代わりに低所得者対策として「所得連動給付」を実施するとしています。しかし、この新制度は、支援すべき対象を年収 53～270 万円の勤労者に限定し、重税と物価高に苦しむ多くの国民への支援を打ち切るものです。給付対象となる人数は多くても 1200 万人程度（図の A）、少ないと 800 万人程度（図の B）にしかならないと「しんぶん赤旗」が報じました。



出典：しんぶん赤旗７月 28 日号

消費税減税が２年後に終了した場合、国民の９割以上が食料品 7%の増税という今までに経験したことのない大増税にさらされることとなり、深刻な消費不況と景気悪化を招くことは避けられません。また、高市首相は消費税減税や所得連動給付の財源をどこに求めるのかを一切明らかにしていません。大企業や富裕層へ負担を求めることなく、財源を調達しようとすれば、その方法は庶民増税、赤字国債の発行、社会保障の切り捨てなど、さらに国民生活を破壊するものになりかねません。全国民対象の消費税を中心とした税制から大企業・富裕層に応分の負担を求める税制に転換することこそ必要な改革です。

消費税廃止各界連絡会

取扱団体:

東京都豊島区目白 2-36-13
全商連内
電話 03（3987）4391
FAX 03（3988）0820